

2050年CO₂ネットゼロに向けた取組の推進

- 2050年CO₂ネットゼロ（カーボン・ニュートラル）社会の実現に向け、地域における脱炭素化の促進と、再エネと地域との共生に係る法整備についてお願いします。

【提案・要望先】環境省、経済産業省

1. 提案・要望内容

(1) 地域における脱炭素化の促進

- 地域脱炭素ロードマップで示された「脱炭素先行地域」の選定にあたっては、地域の住民や事業者等による地域に根ざした取組や地域活性化に貢献する取組を重視するなど、地域の実状に配慮した柔軟な選定を行うこと
- 「地域における脱炭素化の促進」に向けた取組に対して、人的・財政的な支援および情報提供の充実・強化を図ること

(2) 再生可能エネルギーと地域との共生に係る法整備

- FIT(FIP)事業計画の認定に際し、一定規模以上の発電設備を設置する事業者に対して地域住民への事前説明等を義務付けるなどの法整備を図ること

2. 提案・要望の理由

(1) 地域における脱炭素化の促進

- 脱炭素先行地域は、「先行地域内の民生部門の電力消費に伴うCO₂排出の実質ゼロを実現」等の削減レベルが要件とされているが、選定にあたってはエネルギーの地産地消や地域の活性化といった点が考慮されないおそれがあり、例えば地域新電力など地域に根ざした事業体に関与する計画を優先的に選定するなど柔軟な対応が求められる。
- 「地域における脱炭素化の促進」に向けて、市町単独での「実行計画」策定や「脱炭素先行地域」応募には人員や体制、財源等の面で十分ではなく、今後とも県として積極的に連携・支援していくが、国においても地方支分部局を中心に、市町からの相談対応や指導助言など人的な面での支援体制の充実・強化が求められる。

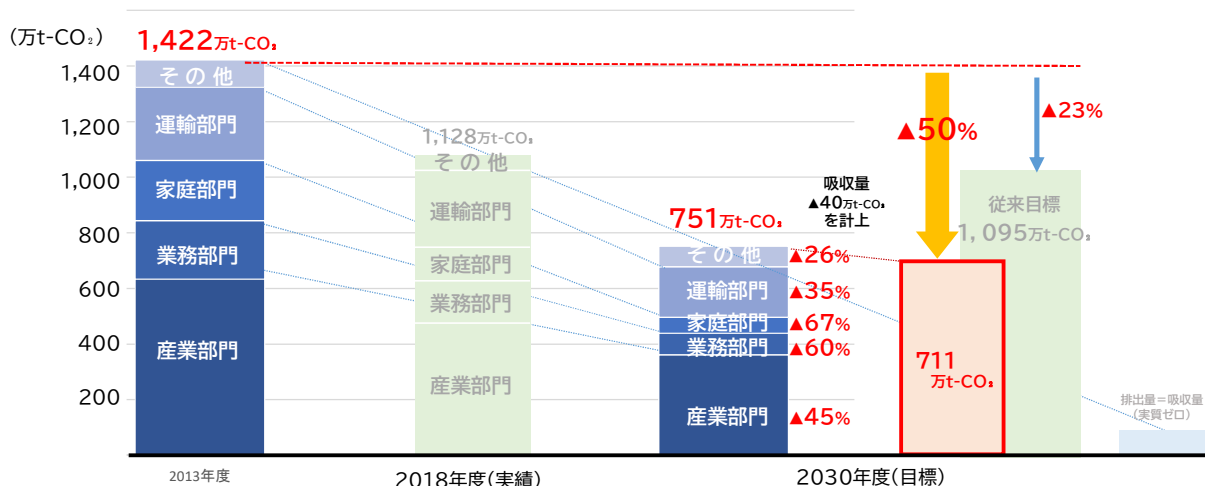
(2) 再生可能エネルギーと地域との共生に係る法整備

- 発電設備の設置に当たって、防災・環境上の懸念等をめぐり地域住民との関係が悪化する等の問題が全国的に生じていることから、FIT事業計画の認定に際し、一定規模以上の発電設備を設置する事業者に対して、地域住民への事前説明とその結果の国への報告を義務付けるなどの法整備を図ることが喫緊の課題である。

(本県の取組状況と課題)

(1) 地域における脱炭素化の促進

- 2050年までの温室効果ガス排出量実質ゼロを目指し、令和2年1月、これを県民運動として取組を進める「しがCO₂ネットゼロムーブメント」のキックオフを宣言。本年度中に改正予定の条例でも2050年CO₂ネットゼロの目標を明記。
- 本年度中に改定予定の計画では、2030年の温室効果ガス排出量を2013年度比で「50%削減」という野心的な目標を設定。



【「脱炭素先行地域」の応募に向けての県内市町の動向(例)】

【A市】

PPAモデルによる公共施設への再エネ導入を進め、市域全体での応募を検討

【B市】

駅前再開発に立地予定の施設群の電力消費実質ゼロ化による応募を検討

【C市】

住民主体の取組が展開されている学区(住宅地)での応募を検討

【D市】

土地区画整理事業における分譲住宅のZEH化等での応募を検討

(2) 再生可能エネルギーと地域との共生に係る法整備

- 県内での地域とのトラブル事例 (A市内の太陽光発電施設の計画) の経過
(※開発面積約2.9ha。発電出力1,260kW)
- ・平成28年2月～ 太陽光発電施設計画が浮上 ⇒ 地元住民が反対運動
- ・平成30年4月 A市太陽光発電設備規制条例の施行 (許可制に)
- ・令和3年6月 A市が設備設置の許可



全国的に地域とのトラブルが発生しており、これを未然に防止するため、事業者
者に地域住民への事前説明等を義務付けるなどの法整備の必要性

担当：総合企画部 CO₂ ネットゼロ推進課
TEL 077-528-3493

(参考) PPAモデル (Power Purchase Agreement) : 発電事業者が企業等の屋根等に太陽光発電等無償で設置し、発電した電気は設置した事業者から企業等が購入するビジネスモデル。
ZEH (ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス) : 高断熱外皮、高性能設備と制御機器等を組み合わせ、年間の一次エネルギー消費量が正味(ネット)でゼロとなる住宅。